

平成 3 1 年度

施 政 方 針

富 士 宮 市 長

目 次

1	はじめに	1
2	市政運営の基本的姿勢	2
3	平成31年度重点施策	8
(1)	富士山の自然と調和した循環力がある まちづくり（環境）	8
(2)	富士山の麓から創造力と活力がみなぎる まちづくり（産業）	9
(3)	みんなの幸せと潤いを創出する まちづくり（健康福祉）	11
(4)	郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育む まちづくり（教育文化）	12
(5)	富士山の魅力を発揮した快適な まちづくり（都市整備）	15
(6)	豊かなコミュニティを持つ安全・安心な まちづくり（市民生活）	16
(7)	市民と一緒に取り組む まちづくり（市民参加・行財政）	17
4	おわりに	21

1 はじめに

平成31年度の一般会計予算をはじめとする予算関係議案の御審議をお願いするに当たりまして、私の市政運営の基本的姿勢と重点施策を申し上げます。

本年5月1日、平成から新しい元号に変わります。元号は時代や世相を表すと言われ、元号が変わるということはまさに新たな時代の幕開けであります。

本市のことを顧みますと、市制施行から75年、近江八幡市との夫婦都市の提携から50年、富士山世界遺産登録から5年が経過し、さらに芝川町との合併からまもなく10年を迎える中、私たちは、まさに次の時代に向けて動き出しているところであります。

また、平成31年度は、第5次富士宮市総合計画前期基本計画の4年目に当たり、後期基本計画の策定に向けての本格的な検討に入るときでもあります。

今、多くの分野において「持続可能」という言葉が掲げられています。このことは、第5次富士宮市総合計画の将来都市像「富士山の恵みを活かした 元気に輝く国際文化都市」の実現に向けて、環境、産業などの分野別の基本目標と政策を掲げた本市の取組の方向性と一致しているものと考えております。

平成の次の時代がスタートする年を、本市の将来が実り多き

ものとなるように、大きな視点からも見つめつつ、市民の幸せの実現に向けて、着実に、そして確実に歩みを進めてまいります。

2 市政運営の基本的姿勢

それでは、新年度の市政運営の基本的姿勢について申し上げます。

我が国の経済は、政府による経済政策の取組の下、長期にわたり緩やかな回復を続けており、景気回復期間は戦後最長を記録しました。

景気の先行きについても、雇用、所得環境の改善が続く中で、国の各種施策の効果もあって、引き続き、緩やかに回復していくことが期待される一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある、さらには、相次ぐ自然災害が経済に与える影響も懸念されます。

国においては、本年10月1日に予定している消費税率10パーセントへの引上げにより、財政再建と教育負担の軽減、子育て層支援、介護人材の処遇改善などを図ることとしています。

また、この消費税率引上げに伴う需要変動に対して、国は平成31年度及び平成32年度当初予算において特別の措置を

講ずることとしています。

しかしながら、これまでの消費税率引上げ時の経験から、税率引上げ前後において、駆け込み需要や反動も懸念されるなど、今後の地域経済及び地方財政への影響を注視する必要があります。

このような状況の中、本市においては、第5次富士宮市総合計画の将来都市像の実現に向けて、国が唱える地方創生の更なる深化及び高度化の声とともに、新たな価値を創造し、先見の明かつ積極的な取組を行ってまいります。

その一つとして、平成31年度を、本市の「^{エスディージーズ}SDGs元年」と位置付けたいと思っております。SDGsとは、サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズ（持続可能な開発目標）の略称で、国際社会が抱える課題を2030年までに解決するために、全ての国連加盟国が一致して採択した17の目標のことです。このSDGsの視点を市政運営に取り入れ、総合計画等で位置付けられた事業について、この視点で見つめ直してみたいと思います。

第5次富士宮市総合計画では、将来都市像にふさわしい魅力あふれるまちづくりを進めるために、総力を挙げて取り組む必要があるテーマを、「3つの重点取組」として掲げました。

3つの重点取組とは、次のとおりです。

取組1 恵み豊かな未来づくり

～世界遺産富士山の恵みを保全し、活用する～

取組 2 いきいき元気な未来づくり

～安全・安心なまちで、健康を育み元気に暮らす～

取組 3 誰もが輝く未来づくり

～人とまちが輝き、人口減少社会に打ち克つ～

これらの取組に沿って重点的に事業を進めてまいります。

それでは、「3つの重点取組」について、具体的に説明いたします。

取組 1 は、「恵み豊かな未来づくり」世界遺産のまちづくりであります。静岡県富士山世界遺産センターと富士山本宮浅間大社を中心とした中心市街地及び各構成資産の整備、国内外からの誘客の促進、富士山の景観や歴史・文化の継承など、引き続き、進めているところであります。

特に、多くの観光客が訪れている静岡県富士山世界遺産センター、富士山本宮浅間大社周辺につきましては、富士山の庭園都市を目指し「空間の美」、「清流の美」をコンセプトとした整備を進めてまいります。

また、本年 3 月、富士山本宮浅間大社東側市有地に、地元食材を使用した料理を提供するブルワリーレストランが開店します。浅間大社西側市有地の民間提案による事業と合わせて、中心市街地の新たな活力となるよう関係者に協力をお願いしてまいります。

さらに、これら人の流れを市内全体に波及させるべく、富士山5合目トイレの環境整備や欧米からの観光客をターゲットにした観光商品の企画及びその実施に向けた準備に着手してまいります。

また、世界に飛躍する国際文化都市の取組として、中学生の英語圏への派遣や、教職員の英語圏での研修を継続するとともに、若い世代の見聞を広める機会の創出として、友好交流関係都市である紹興市をはじめとした中国の都市への高校生派遣事業を新たに始めます。

取組2は、「いきいき元気な未来づくり」安全・安心なまちづくりであります。市民の皆様の安全と安心を守るのは、行政の最も大切な責務であります。これまでも災害への速やかな対応、市立病院の診療体制の確保及び充実、地域コミュニティへの支援などについて、重点を置いてきたところであります。

市立病院における地域包括ケア病棟の供用開始をはじめ、防災面では、同報無線のデジタル化を行ってまいります。

防犯につきましては、近年、子どもや女性など犯罪弱者を狙う凶悪犯罪が多発していることから、保育園等への防犯カメラの設置を進めます。

また、健康都市宣言のまちとして、市民の皆様が元気で、はつらつとした毎日を過ごせるように、運動、食事、生活習慣、健康診断など横断的な取組により、健康長寿に結び付けます。

いじめ防止への取組については、「富士宮市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域との更なる連携を図ってまいります。

取組3は、「誰もが輝く未来づくり」人口減少を克服するまちづくりであります。私は、市長に就任してから、子どもを大切にするまちづくりとして、子育て施策の充実に意を注いでまいりました。平成31年度は、さらに、わくわくキッズスペースプロジェクトとして、既存の公共施設を活用し、子どもの居場所づくり、学びの場の創出を推進します。また、放課後児童クラブについて、ひとり親家庭等の負担軽減を目的に、利用料の助成を開始いたします。さらに、乳幼児が重症化しやすいロタウイルスに対するワクチン任意予防接種への助成を始めます。

企業の誘致・留置の取組としては、新たな工業団地への立地等調査を継続します。また、高品質な情報インフラ基盤を提供する光ファイバ網未整備地域の整備を実施し、インターネット利用の地域間格差を解消します。

女性の力が発揮できる環境づくりについては、母力応援プログラムをはじめとした施策が民間企業へも広がるよう、積極的な連携を図ります。また、あらゆる分野における女性の社会参加を促進します。

U I J ターンを促進する取組として、高校生に市内企業を知

ってもらうことを目的に、企業紹介ガイドブックを作成し、配布を始めてまいります。

移住・定住施策については、国及び県と連携し、東京23区等から移住し、県の支援事業を通じて市内企業に就職又は起業をした人への助成を実施してまいります。

本市の魅力をアピールする首都圏等でのシティセールスについては、情報発信力の高い首都圏に住む外国人に直接アプローチするなど、更にステップアップを目指していくとともに、新たに、自転車を活用した魅力発信に取り組んでまいります。

ふじのみや寄附金、いわゆる「ふるさと納税」については、総務省の通知に準拠しながら、観光パッケージプランの提供や農業収穫体験など、本市を訪れてもらう返礼品の充実を図り、次なるステージへ展開してまいります。

私が、常々口にする「住んでよし 訪れてよし」、「生んでよし 育ててよし」、「学んでよし 働いてよし」、「出会ってよし 結ばれてよし」という、4つのまちづくりの合言葉があります。

そして今、観光誘客や移住施策が大変注目を浴びている時代の中、改めて、孔子の論語にある「近きもの悦び、遠きもの来る」という言葉が浮かんでいます。

そこに住んでいる人が喜ぶ施策をすれば、その噂を聞いて、遠くからも人が来るようになる、という意味の言葉です。

平成31年度は、4つのまちづくりの合言葉と、この言葉の

下、市民の皆様の幸せを願い、全力を傾注して、取り組んでまいります。

それでは、以下、第5次富士宮市総合計画の7つの基本目標に沿って、平成31年度重点施策の大要を申し上げます。

3 平成31年度重点施策

最初に、(1) 富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり(環境)について申し上げます。

地球環境保全の総合的かつ計画的な推進については、平成32年度に予定している第2次富士宮市環境基本計画の中間見直しの準備として、SDGsの視点を取り入れ、環境の状況や施策の取組状況等の環境白書による定期的な把握を踏まえ、新たな数値目標や施策を検討します。

エネルギー施策については、再生可能エネルギーの導入を促進するため、引き続き、太陽光発電システムやリチウム蓄電池などの設置補助を実施します。

循環型社会の形成及びごみ処理対策については、年間を通して市民、事業者、行政が一丸となって「ごみダイエットプロジェクト」に取り組めます。

自然環境の保全の推進の取組として、富士山環境交流プラザにおいて、子どもを含めた環境学習が行えるよう機能の充実を

図ります。

生活排水処理については、合併浄化槽設置補助金交付対象地域の拡大及び補助金額の引上げを行います。

また、下水道事業のピーアールと観光誘客の取組として、静岡県富士山世界遺産センター周辺など、中心市街地の歩道内に設置された下水道マンホールの鉄蓋を、デザインマンホール蓋に交換します。

上水道事業では、老朽化した水道管を耐震性のある管に更新することにより、災害時等における水の安定供給に努めるとともに、漏水事故の低減を図ります。

次に、**(2) 富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり（産業）**であります。

農村振興については、静岡県内で開催される「全国農業担い手サミット in しずおか」に参画し、全体会及び地域交流会を通じて、農業の情報交換の場とするとともに、本市を全国にピーアールする機会とします。

企業誘致・留置については、地域産業の活性化や雇用の場を確保するため、優良企業の新規進出や事業拡大を継続して支援していきます。

中小企業振興施策として、中小企業の産業力を高めるための支援や留置のために必要な新たな工業団地造成へ向けた調

査・研究を進めます。

住宅リフォーム宮クーポン事業については、子育て世帯の支援や3世代同居を促進するメニューを備えて、継続して実施します。

UIJターンによる就業支援については、高校生を中心とした若者に対し、「地元で働く幸せ」や「将来役立つUターン情報」をテーマに、市内企業の現状や魅力を紹介する冊子を作成し、配布します。

観光基盤の整備の取組については、インバウンド対策として、富士山富士宮口5合目レストハウスが実施する便器の洋式化などのトイレ改修に対して補助金を交付します。

白糸の滝売店集約化については、第1期移転希望者の店舗オープンに向け、集約化用地の舗装工事を実施します。

観光誘客では、新たな外国人誘客として、新富士駅を起点とする市内の宿泊、観光地及び交通をパッケージにした欧米向け着地型旅行商品を開発した旅行会社に対しての補助制度を実施します。

さらに、静岡デスティネーションキャンペーンでは、富士山本宮浅間大社のライトアップ等、これまで企画開発に取り組んできた旅行商品の質を高めてまいります。

また、富士山御神火まつりは第40回目の開催となることから、富士宮まつりは、伝統・文化の継承の支援を目的に、それ

ぞれ補助金を増額します。

次に、(3) **みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）**であります。

子育てに関しては、富士宮市子ども・子育て支援事業計画を見直し、平成32年度からの次期計画を策定します。

また、放課後児童クラブへ通所しているひとり親家庭等の児童の保護者に対し、その経済的負担を軽減するため、助成金を交付します。

配慮が必要な児童及びその家庭の支援として、子ども家庭支援全般、虐待の未然防止・早期発見に対応するため、相談体制を強化します。

健康づくりに関しては、乳幼児を対象としたロタウイルスワクチン任意予防接種の費用助成を始めます。

さらに、女性のがん検診の申込みに、ウェブ予約を導入し、若年層の利便性を向上させ、受診率を高めます。

腎臓病の重症化予防対策として、お薬手帳を活用した、慢性腎臓病（CKD）地域連携事業を富士宮市薬剤師会と協働で実施します。

次に、医療に関しては、建設を進めている市立病院地域包括ケア病棟について、本年10月に供用を開始します。

高齢者福祉については、養護老人ホーム長生園の入居者の利

便性と安全性の向上を図るため、居室の改修工事に着手します。

高齢化社会の進行に伴い、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らし続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療と介護を一体的に提供できる体制づくりを推進します。

障がい者福祉の取組に関しては、地域で安心して暮らすことができる環境の充実として、手話言語条例へのより一層の理解の促進と人工内耳体外機購入への補助を開始します。

次に、(4) **郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり(教育文化)**であります。

学校教育の充実については、「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」の育成を目指して、確かな学力が育つ授業を実施するとともに、「一人一人の子どもは、かけがえのない存在である」という考えを根底に置き、「子どもの未来のための人づくり」に向けて信頼される教育に努めます。

さらに、自立した一人の人間として、人生を他者とともにより良く生きる人格を形成することを目指し、特別の教科道徳を核として、学校の教育活動全体で子どもたちの心を育てていきます。

いじめ防止については、未然防止、早期発見・早期対応など、

当事者の立場に立った対応に努めていきます。

他者との関わりが少なくなりがちな小規模校の子どもたちについては、小規模校連携事業を実施し、コミュニケーション能力を伸ばしていくとともに、児童生徒が他地域との違いに気付き、地元に対する愛着を深める機会にします。

また、児童生徒が、外国人と交流し、自分の思いや考えを相手に伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたりすることができるよう、生きた英語を身に付けるための外国語活動、英語科教育の充実を図ります。

義務教育における施設の整備については、児童生徒の安全・安心な教育環境の確保のため、国の基準より厳しい静岡県の耐震判定基準をクリアするよう、引き続き、校舎等の耐震補強を実施します。

また、児童生徒の健康と学習環境を改善するため、小中学校全校にエアコンの整備を行い、併せて、児童生徒の安全安心を図るため、ブロック塀等の改修を実施します。

社会教育に関しては、芝川公民館（くれいどる芝楽）の展示室として使用していた旧図書館スペースを、子どもの遊び場及び青少年等の学習の場として整備し、学習機会・学習情報の提供に努めるとともに、乳幼児の保護者同士の交流や情報交換ができる環境整備を行います。

図書館に関しては、中央図書館が開館して30周年を迎える

ことから、記念児童文学講演会を実施します。

次に、文化財についてであります。

「史跡富士山整備基本計画」に基づき、富士山本宮浅間大社整備基本設計、村山浅間神社周辺地形測量等を行います。

さらに、「史跡大鹿窪遺跡整備基本計画」に基づき、「史跡大鹿窪遺跡整備基本設計」を策定します。

また、埋蔵文化財センター開館5周年に当たることから、大鹿窪遺跡に関するシンポジウムを開催します。

市史編さんについては、有識者による「市史編さん委員会」を設置し、具体的な編さん方針の決定、各分野における資料調査を開始します。

次に、スポーツ振興についてであります。

オリンピック・パラリンピック推進事業については、スペイン空手道連盟の選手が、本市で2週間にわたり合宿を行う予定であり、ホストタウンとして快適に練習できる環境を整えるとともに、子どもたち等との交流の機会を検討してまいります。

富士宮駅伝競走大会については、新たに競技の計測システムとしてICチップを導入するとともに、70回目の開催となることから、記念大会として実施します。また、箱根駅伝や富士山女子駅伝などの出場校に参加を呼びかけてまいります。

スポーツ施設については、国のガイドラインに基づき、スポーツ施設のストック適正化計画の策定に着手します。

次に、(5) 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）であります。

まず、市街地整備については、富士山の庭園都市にふさわしい景観形成を図るため、「富士山本宮浅間大社周辺整備計画」の具現化に向けて、用地取得の交渉を継続します。

また、富士山世界遺産のまちづくり整備等の重点施策を力強く進めるため、特命担当を配置し、総合的な視点による部局間の調整及び進行管理を行ってまいります。

街路整備に関しては、田中青木線の事業化に向け、引き続き、関係機関との協議を行うとともに、岳南都市圏総合都市交通体系調査を踏まえ、都市計画道路24路線の必要性の再検証を行います。

国道469号の整備促進につきましては、国道に隣接する市町と連携して、国・県等の関係機関へ強く要望していきます。

道路橋りょうの安全確保については、全ての管理橋りょうの近接目視点検の結果を踏まえ、市道橋りょう長寿命化計画に基づき、予防的な保全工事に着手します。

岳南北部地区幹線道路整備事業では、引き続き、事業用地取得のための用地交渉を実施します。

次に、公園整備であります。

都市公園については、誰もが安全・安心に利用できるよう、城山公園や明星山公園野球場のトイレについて、バリアフリー

化も含めた建て替え整備を進めるほか、老朽化した遊具等の整備を実施します。

富士山麓唯一の湿原である小田貫湿原については、乾燥化防止対策を目的とした地質や植生の調査検討を行います。

白糸自然公園については、幅広い世代の方が憩い楽しめる公園として、四季折々の花畑やバラ園などによる魅力あふれる公園づくりを進めるとともに、未整備エリアを含めた今後の更なる整備活用法について、検討を進めます。

美しい花いっぱいの町づくり事業については、引き続き、静岡県富士山世界遺産センター周辺や商店街地区において、花いっぱいによる演出とおもてなしの空間づくりを実施します。

また、富士山麓の広葉樹の植栽を継続し、彩りある街道づくりや自然の森づくりを進めていきます。

次に、**(6) 豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり（市民生活）**であります。

防災については、市内256か所の屋外受信所を、アナログ電波対応型からデジタル電波対応型に切り替える工事を実施します。

大規模地震に伴って発生する電気火災の減少を図るため、引き続き、感震ブレーカーの設置に対する補助を実施します。

防犯については、設置済みの富士根保育園を除く全ての公立

保育園とあすなろ園に防犯カメラを設置します。

平和への取組として、「核兵器廃絶平和都市宣言」制定から35周年を迎えることから、被爆地である広島市へ中学生を派遣し、派遣報告会等を通して多くの市民に向けて核兵器廃絶及び世界の恒久平和への意識啓発を図ります。

住宅・住環境については、市営万野住宅C棟の建設工事に着手し、引き続き建て替えを進めます。

さらに、長寿命化工事として、市営白尾住宅及び市営月の輪住宅のバリアフリー化工事を行います。

(仮称) 富丘交流センター建設事業については、敷地の造成及び建設工事に着手します。富士根南地区の交流センター整備については、候補地を選定し、土地取得に向けた手続を進めます。

国際交流に関しては、世界にはばたく子どもたち育成事業、栄州市中学生交流研修事業を引き続き実施するとともに、新たに高校生を対象とした中国派遣研修事業を実施します。

最後に、(7) **市民と一緒に取り組むまちづくり(市民参加・行財政)** であります。

まず地方創生についてであります。

出合い・交流応援事業として、同窓会・同級会補助金事業を継続するとともに、出合い・交流イベントについては、男女の

出合いや交流の場を創出することを目的として、民間事業者との連携を進め、若者の結婚に向けた前向きな機運の醸成を図るためのイベント等を実施します。

女性の活躍推進については、企業や地域で活躍する女性等で構成された女性応援会議で広く意見を聴き、地域の実情に即した女性活躍につながる事業を実施します。

また、社会全体の意識を高めるため、地元企業等への働きかけを行っていきます。

子育てにやさしいまちづくりについては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないサポート体制の充実を図るための講座やイベントを実施します。

また、コンビニを中心としたふじのみやベビーステーション事業を強化し、ベビーステーションの登録に向けた取組を一層推進します。

戦略的なシティセールスとして、本市の地域資源と産業の魅力を結び付けたピーアール動画を作成し、積極的な企業誘致や就業につなげます。

移住・定住促進事業については、国の地方創生推進交付金のメニューとして、移住の支援金制度が創設されたことから、市独自の奨励金制度も活用しながら、移住・定住の更なる強化に努めます。

男女共同参画の取組として、第3次男女共同参画プランの後

期基本計画を策定するとともに、LGBT（性的少数者）に関する啓発を行います。

第5次富士宮市総合計画については、前期基本計画が平成32年度で終了することから、後期基本計画の策定に向けての準備をしております。

都市計画マスタープランについては、これまでの検討結果を踏まえ都市計画マスタープランの案を作成し、パブリック・コメントや都市計画審議会を経て、策定しております。

富士宮市公共施設等総合管理計画に基づく施設総量の適正化に向けて、ワークショップなどで市民の意見を聴きながら、施設再編を進める上での考え方や方針を示した公共施設再編計画を策定します。

白糸会館については、平成33年度の供用開始に向けて、設計及び土質調査を行います。

高度情報化として、上井出・猪之頭地域において民間通信事業者が実施する光ファイバ網整備事業に対し、補助をします。

富士市及び富士宮市共同電算化事業については、平成32年1月に開始する第2期事業の準備を進めます。

情報通信技術の活用として、個人番号カードを利用し、コンビニ事業者等が設置した情報端末から、住民票の写しと印鑑登録証明書を自動交付するサービスを開始します。

平成22年3月23日に富士宮市と芝川町が合併してから、

平成31年度で10周年を迎えることから、未来に向けて、郷土への更なる愛着を持ってもらう機会として、合併記念式典をはじめとした各種記念イベントを実施します。

最後に、財政運営についてであります。

本市では、これまで、積極的な財政運営と健全な財政運営の両立を図るとともに、市独自の将来負担に配慮した財政規律を設定し、持続可能な財政運営の確立を目指し取り組んできた結果、財政の健全性を示す指標は改善が進みました。

こうした中、学校給食センターの建て替えをはじめとする大型事業の実施により、一旦は増加に転じた市債借入残高も、平成29年度に市債発行額を抑制したことから再び減少し、今後は一定の水準で推移していくものと見込まれます。

また、財政調整基金や他の特定目的基金の積立残高も適正な水準を維持できていることから、良好な財政状況を基盤として、小中学校空調設備整備などの緊急性の高い課題に的確に対応することができています。

しかしながら、消費税率の引上げが本市の財政に及ぼす影響が不透明なことや、引き続き経常的経費の増加が見込まれることから、今後においても、中長期的な視野に立った財政運営が重要となっています。

少子高齢化の進展や人口減少時代の到来、公共施設等の老朽化対策など、本市にとって大きな課題を抱える中ではあります

が、引き続き、将来負担に配慮した市独自の財政規律を維持し、持続可能な財政運営を確立する取組を進め、健全な財政状況を堅持していきます。

平成31年度は、第5次富士宮市総合計画の4年目となり、前期基本計画の仕上げに向けて、確かな財政基盤の下、本市の目指す将来都市像を実現するための取組を一層加速させる必要があります。

そのために、各事業を十分に見極めた上で、緊急性や重要度の高い事業には積極的に取り組みます。

一方で、限られた財源を有効かつ効果的に活用するため、経常的な経費の徹底した削減も重要と考えます。

職員一人一人が新しい時代を切り拓いていくという強い気持ちで、第5次富士宮市総合計画に基づく3つの重点取組及び7つの基本目標に沿って、全庁体制で事業執行に取り組むものとしします。

4 おわりに

本年4月30日、天皇陛下が御退位され、翌5月1日に皇太子殿下が御即位されます。平成という時代から新たな時代に踏み出していきます。

私は、平成31年度を本市が持つかけがえのない財産とその

魅力を、新たな時代、そして次の世代へ「繋ぎ、輝かせていく年」であると考えております。

私の座右の銘は、「次に来る旅人のために泉を清く保て」であります。この言葉は、SDGsの考え方と相繋がるものであり、平成31年度を「SDGs元年」と銘打ったのもそのようなことからです。

清水寺の森清範貫主に揮毫^{きごう}していただいた本市の未来を表わす一文字は「輝^{かがやき}」であります。

まちの輝きのために、私自身だけでなく、市民、市職員とともに、その目的に向かって真っ直ぐに進みたい、そんな思いであります。

次の時代が、本市にとって輝きあふれるものとなるように、全身全霊を持って市政運営に邁進してまいります。

終わりに、市民の皆様、そして議員各位の御理解と御支援をお願い申し上げます、平成31年度の施政方針といたします。